

中間時代 宮きよめの祭り

聖書フォーラム 福岡集会

2020年6月20日

出典：“The Feasts and Fasts of Israel” Arnord G. Fruchtenbaum, TH.M,PH.D

1

前回までの内容

1. 神の歴史計画から見る中間時代

1. 中間時代とは
2. 神の歴史計画

2. 反キリストの予表

1. 反キリストの予表に関する預言
2. 歴史的成就 = アンティオコス4世・エピファネス

2

本日のアウトライン

- A) 宮きよめの祭り (ハヌカ)
- B) イエスの神性宣言と光の奇跡との関係
- C) 光の中を歩む

3

A) 宮きよめの祭り① P.1~2

1. 聖書的に正当な祭り

- ① ハヌカが記念する出来事は、ダニエル書で預言
- ② イエスはこの祭りを守るためにエルサレムに上った

2. 祭りの名称

- ① ハヌカ・・・捧げる【**神殿を奪還、きよめて奉獻した**】
 - ・「8日間」は仮庵の祭りになった
- ② ハグ・ハウリーム・・・光の祭り
 - ・「8日間、神殿の燭台の光が灯り続けた」という伝説に由来

4

A) 宮きよめの祭り②

P.2～3

3. 現代に至る祭りの実践

- ① キスレウの月（12月）の25日から8日間
 - ② 神殿の燭台が8日間灯り続けた奇跡を宣言するため
 - ③ この8日間は断食してはいけない
 - ④ 点灯は日没直後
 - ⑤ 屋外、玄関通路の左側に置く
- ⑫ 少なくとも30分間、燃え続けるオイルまたはろうそく

5

B) イエスの神性宣言

P.3

ヨハネ7：2～10：21 仮庵の祭り（秋）

- ・「わたしは世の光である」（8：12、9：5）
- ・光というキーワード→光の祭りである宮きよめの祭りへ

ヨハネ10：22～39 宮きよめの祭り（冬）

- ・22～23節 出来事の場合、状況、時
- ・24～30節 ユダヤ人たちの要求とイエスの応答

6

出来事の場所、状況、時

P.3

ヨハネ10：22～23

- 場所 エルサレムで
- 状況 宮きよめの祭りであった
- 時 時は冬であった
- イエスは、宮の中でソロモンの回廊を歩いていた

7

ユダヤ人たちの要求とイエスの応答

ヨハネ10：24 ユダヤ人たちの要求

- あなたがメシアなら、はっきり、そう言え

ヨハネ10：25～26 イエスの応答

- 今まで次の二つにより明確にしてきた
 - イエスのことばによって
 - イエスのわざによって

8

イエスの説明①

P.4

イエスが話しても信じない、イエスのわざを見ても信じない。なぜ、ユダヤ人たちはイエスを認めることができなかったのか？

ヨハネ10：26

- 彼らが、イエスの羊ではなかったからである
 - 対照的に、イエスを認める人々がいる → 27節へ

9

イエスの説明②

P.4

ヨハネ10：27 永遠のいのち

- イエスの羊である人々はイエスを認め、イエスに従う
- その結果、彼らは永遠のいのちを持っている

ヨハネ10：28～29 二重の保証

- 彼らをイエスの手から、また父の手から奪い去ることは、誰にもできない

10

イエスの神性宣言

P.4 (7)

ヨハネ10：30

- わたしと父とは一つである
- 「一つである」

申命記6：4

- 「主はただひとりである」

11

ユダヤ人たちの反応

P.4～5

ヨハネ10：31～33 ユダヤ人たちの反応

- 人間でありながら、自分を神とした→石打の刑にあたる

ヨハネ10：34～38 イエスの応答

- 裁判官ですら、神々と呼ばれる
- イエスの地位と使命がわかれば、神性宣言は当然
 - 父なる神は、イエスを「聖なる者」として示した
 - 父なる神は、イエスをこの世に遣わした
 - イエスの使命は、父のみわざを行うこと

ヨハネ10：39 ユダヤ人たちの反応

12

神性宣言と光の奇跡との関係 P.5

- 秋、仮庵の祭りにて、「世の光」宣言
- 冬、宮きよめの祭り（光の祭り）にて、神性宣言
- 宮きよめの祭りが祝うのは、燭台の油が8日間持続した奇跡
- 神性宣言 = 神が人となられたという驚くべき奇跡
- 世の**光** この光は、**神の栄光**

13

さらに続く奇跡 P.5 (3) (4)

- 神が人となられた→人々の代わりに死んでくださる→メシアを信じる者は救いを受け取る
- その救いは一度受け取ったら、決して失われない
- 信者は、この世の歩みの中でも、光の中を歩むことができる。世の光であるお方が信者の内に住んでおられるからである。→次のテーマ「光の中を歩む」

14

c) 光の中を歩む

P.5～6

I ヨハネ1：5～8

- イエスが世の光であることが土台
- 信者は皆、光の子（I テサ5：5）
- 光の子だから、信者は光の中を歩むべきである
- 6節は、信者でありながら光の中を歩んでいない者
- 7節は、光の中を歩む者
 - 光の中を歩むとき、父なる神との交わりを持つ（3節、6節）
 - そのとき、光の中を歩んでいる他の信者たちとの交わりも持つ
- 光の中を歩むとは、特に神のことばと関係する（8、10節）

15

誤ってやみの中に踏み入ったら P.6

I ヨハネ1：9 自分の罪を言い表す

- 人前で罪を告白することではない
- 神の前に祈ること
- その祈りの中で、「あなたのみことばに照らし、私のしたことは罪でした」と認めること
- 「二度としません」などの誓いは無益

16

I ヨハネ1：9の約束

P.6

I ヨハネ1：9 自分の罪を言い表すなら

- 神は真実である = 約束したことは必ず守る
- その罪を赦す
- その人をすべての悪からきよめる
- すべて→気づいていない罪も含めてすべて
- こうして、信者はやみの行いから離れ、再び主の光の中を歩むことができる→**光の中を歩むという奇跡**

17

次回からのテーマ

新約聖書の奥義

- 旧約聖書では、隠されていたこと
- 新約聖書で、明らかにされたこと
- 全部で10
- 8つは神の奥義、2つはサタンの奥義

2020年7月18日（第3土曜日）から

18